

労管協が行う「自主的な点検」による修得技能等の評価について

1、「技能実習2号」への移行が予定されている場合

(1)評価の実施時期ごとの到達目標の目安と評価内容

評価の実施時期	1号(入国1年目)	2号1年目(入国2年目)	2号2年目(入国3年目) (2年7ヶ月経過以降でお願いします)
到達目標の目安	技能検定基礎2級相当	技能検定基礎1級相当	技能検定随時3級相当
評価内容	5段階評価 ①非常に優秀 ②優秀 ③優良 ④もう少し努力が必要 ⑤いっそう努力が必要	5段階評価 ①非常に優秀 ②優秀 ③優良 ④もう少し努力が必要 ⑤いっそう努力が必要	5段階評価 ①非常に優秀 ②優秀 ③優良 ④もう少し努力が必要 ⑤いっそう努力が必要

(2)1号(入国1年目) 評価を行うことになった背景

労管協の2号1年目(入国2年目)、2号2年目(入国3年目)の評価を受けた受入企業様から、1号(入国1年目)時点でも労管協の評価を受け、その後の指導に役立てたいとの要望をいただいたこと等を踏まえ、1号(入国1年目)の評価を行う事としました。なお、この評価は移行のための基礎2級の受験等とは別に行うものです。

2、「技能実習2号」への移行を予定していない「技能実習1号」の場合

(1)評価の実施時期、到達目標の目安及び評価内容

評価の実施時期	1号(入国1年目) (入国後7ヶ月経過以降でお願いします)
到達目標の目安	技能実習計画において、技能実習を行うそれぞれの目的に沿って立てられた技能実習終了時の到達目標
評価内容	5段階評価 ①非常に優秀 ②優秀 ③優良 ④もう少し努力が必要 ⑤いっそう努力が必要

(2)「技能実習2号」への移行を予定していない「技能実習1号」の評価を行うことになった背景

「技能実習2号」への移行を予定していない「技能実習1号」の技能実習生に対しては、評価証書等がどこからも交付されない場合があるため、同技能実習生に日本での技能実習を末永く誇りとし喜びとしてもらうこと、帰国後の活動の際に活用してもらうことを目的に評価を行い、評価証書を交付することとしました。なお、本件評価は、監理団体、実習実施機関からの要望を受けて実施することとしたものです。